

市民生活部

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 4 日
事務事業名	交通安全推進事業				事業類型	活動支援	
担当部課G等	市民生活部 防災課		防災G		記入者氏名	岡崎 昌行	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		3 交通安全を推進する				
	基本事業名		1 交通安全意識の啓発				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 10	事業名 交通安全推進事業	根拠法令	
事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 幼稚園の園児・小学校の児童・中学校の生徒、及び高齢者等を対象に交通安全教室を開催し、交通事故防止の啓発活動を行う。				【業務内容】 ・幼稚園、小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室の実施。 ・交通事故防止啓発グッズ(反射材など)の配布。 ・関連上部団体「県安全運転管理協会」への負担金支払い事務。 (「地区安管」は事務局もやっている。)			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内の保育所・幼稚園児、小学校児童、中学校の生徒 高齢者(65歳以上)						園児・児童・生徒数	人	5218.	5127.	5046.	4965.	4884.
						高齢者数	人	17475.	17652.	17829.	18006.	18183.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・幼、小中学校で交通安全教室の実施 ・高齢者に対し、交通安全教室の実施 ・交通安全グッズを購入し配布						幼、小中学校の交通安全教室開催回数	回	19.	17.	17.	17.	17.
						高齢者交通安全教室への参加者数	人	15.	20.	25.	30.	35.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
交通事故発生件数、被害者・加害者が共に減少し、交通事故防止につながる						交通事故件数	件	89.	135.	89.	89.	89.
						うち高齢者が関わる事故件数	件	35.	61.	35.	35.	35.
						交通事故による死者数	人	1.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	66	70	70	70	0				
	一般財源	千円	1,330	1,274	1,950	1,950	1,950	0				
	事業費計(A)	千円	1,330	1,340	2,020	2,020	2,020	0				
	人件費計(B)	千円	2,960	0.50人	3,100	0.50人	2,770	0.50人	2,770	0.50人		
投入量(A)+(B)		千円	4,290	4,440	4,790	4,790	4,790					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			道路網が整備され、車社会が進展し、交通事故が増加。この状況を懸念し、特に幼稚園児・小学校児童・中学校生徒といった若年層や、高齢者に向けて、交通安全の意識の高揚と交通事故防止を図る必要が生じたため。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			現在の車社会において大きな状況の変化は見られないが、全国的に高齢者が関わる交通事故の割合が増えている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			高齢者クラブなどから、高齢者の交通安全対策は大変重要なことであり、予算削減や事業規模縮小などをしないようにとの要望がある。									

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 高齢者の交通事故防止対策について、警察署及び交通関係機関・団体等との連携強化を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 交通安全の推進は、第2次那珂市総合計画の施策の1つであり、安心・安全で快適な生活環境の形成には必要不可欠な事業である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢運転者の事故防止・軽減につながる事業を実施する必要がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の事業において、外に交通安全の推進を掲げた事業が無いことから、統廃合の余地は現時点で無いと考える。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 交通事故防止に関わる事業であることから、事業費を削減する余地は無い。 必要最小限の人員で対応しているため、人件費の削減は困難である。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 交通安全の推進は、市民の交通安全に対する意識の啓発であり、受益者負担を求めるものではないため。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 高齢運転者の事故防止・軽減につながる事業を実施する必要があります。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	市の事業において、外に交通安全の推進を掲げた事業が無いことから、統廃合の余地は現時点で無いと考える。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 交通事故防止に関わる事業であることから、事業費を削減する余地は無い。 必要最小限の人員で対応しているため、人件費の削減は困難である。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 交通安全の推進は、市民の交通安全に対する意識の啓発であり、受益者負担を求めるものではないため。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

65歳以上の高齢運転者に対して、自動車急発進抑制装置の購入設置補助により、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故減少を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 65歳以上の高齢運転者に対して、自動車急発進抑制装置の購入設置補助により、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故減少を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 4 日
事務事業名	各種団体補助事業				事業類型	負担金・補助金	
担当部課G等	市民生活部 防災課 防災G				記入者氏名	岡崎 昌行	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり		
	施策名				3 交通安全を推進する		
	基本事業名				1 交通安全意識の啓発		
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 10	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 交通安全意識の高揚・思想の普及などに寄与する、交通関係団体の活動を支援する。				【業務内容】 ・各交通関係団体(那珂地区交通安全協会、那珂地区交通安全母の会)への補助・交通安全推進協議会の事務局・各団体事業への参加・協力			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
各交通関係団体(交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)						団体数	団体	2.	2.	2.	2.	2.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各交通安全団体の補助金交付 ・交通安全推進協議会の事務局を担うことによって市民が交通事故に遭わないよう、交通事故防止運動や活動を行ってもらう						補助金額	千円	1050.	1050.	1050.	1050.	1050.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
各交通関係団体事業の充実と事業の活性化を図り、交通事故件数の減少を図る。						交通事故件数	件	89.	135.	89.	89.	89.
						交通事故による死者数	人	1.	0.	0.	0.	0.
						団体の実施事業(開催)回数	回	18.	18.	18.	18.	18.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	0				
	事業費計(A)	千円	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	0				
	人件費計(B)	千円	2,310	0.40人	2,520	0.40人	2,300	0.40人	2,300	0.40人		
投入量(A)+(B)		千円	3,360	3,570	3,350	3,350	3,350					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		それぞれの団体の設立がきっかけとなる。交通安全推進協議会(平成19年度)………即補助開始 那珂地区交通安全母の会(昭和43年度)…… 那珂地区交通安全協会(昭和23年) 補助開始時期不明										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成10年の道路交通法の改正により高齢者の免許自主返納制度が開始された。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし。										

評価対象年度	令和 5 年度		事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 3 日				
事務事業名	原子力広報調査対策事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	市民生活部 防災課		原子力グループ		記入者氏名	植田 剛史						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 災害に強いまちをつくる									
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 11	事業名 原子力広報調査対策事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 原子力研究施設が所在する県、所在市町村及び隣接市町村を対象に交付される広報・調査等交付金事業。市民に対して、原子力に関する普及啓発や広報等を継続的に実施し、原子力についての理解を図る。					【業務内容】 原子力施設見学会の開催、広報活動の実施、原子力研修への職員派遣							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						常住人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
原子力施設見学会の開催 原子力研修への職員派遣						原子力施設見学会開催数	回	2.	2.	2.	2.	2.
						職員派遣延べ数	人	4.	5.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
原子力に関する知識の普及 原子力に対する理解を深める						原子力施設見学会参加者数	人	48.	53.	80.	80.	80.
						参加者の満足度等(理解度)	%	83.3	80.2	85.	85.	85.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2) 投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	931	1,058	1,343	1,468	1,359	0	0			
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	51	53	46	40	40	0				
	事業費計(A)	千円	982	1,111	1,389	1,508	1,399	0				
人件費計(B)		千円	2,519	0.51人	2,658	0.52人	2,658	0.52人	2,658	0.52人		
投入量(A)+(B)		千円	3,501	3,769	4,047	4,166	4,057					
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		原子力施設の立地について住民の理解が得られないなど、原子力は危険であるという住民の意識が強かったため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		2000年に起きたJCO臨界事故後、市民の中には原子力に対する不安が残っている。2011年の福島第一原発事故は、今も市民に不安を与えている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の電源立地等推進対策交付金により実施する事業であり、原子力に関する広報活動を地域の実情に合わせて行うことから、市が主体で行うものである。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 東日本大震災での福島第一原発事故以降、原子力に対する不安を抱えている市民は、今現在も少なくないことから、今後も事業を継続し原子力に対する正しい知識を広報し、理解を深めてもらうことが成果となる。
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業は無く、統廃合の余地はない。市内には原子力研究施設が立地しており、今後も交付金が継続して交付されることから廃止・休止とすることはない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は国の交付金であり、交付額についても定められていることから、事業費の削減はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 交付金の事業目的が、市民の原子力に対する理解を深めてもらうことであり、そのために市が広報や普及啓発活動を行うことから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 7 日
事務事業名	防犯事業				事業類型	補助金	
担当部課G等	市民生活部 防災課				記入者氏名	岡崎 昌行	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり		
	施策名				2 犯罪を防ぐまちをつくる		
	基本事業名				1 防犯対策の推進		
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 14	事業名 防犯事業	根拠法令	那珂市防犯灯設置費補助金交付要綱
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】				【業務内容】			
自治会内における道路で防犯上危険と思われる場所の夜間の安全を確保するため、各地区の自治会長からの防犯灯設置申請に対し、補助金を交付する。 防犯上必要と思われる場所に防犯カメラを設置する。				①防犯灯補助事務②防犯協会関係事務③防犯関係事務④防犯灯1灯あたり年間1,800円の維持・管理費補助(市民協働課から)※維持管理費は、自治会負担			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民(自治会) ・夜間暗くて、通行が危険な街路。 ・防犯上市民が不安を感じる場所						申請件数(新規・LED化)	件	103.	86.	86.	86.	
						常住人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防犯灯設置に対する補助金交付事務 ・那珂地区防犯協会負担金交付事務 ・防犯カメラ設置業務委託事務						防犯灯新規設置補助基数	基	65.	65.	71.	71.	
						防犯灯LED化補助基数	基	209.	151.	117.	117.	117.
						防犯灯新規(LED)設置基数	基	80.	65.	71.	71.	71.
						防犯カメラ設置基数	基	12.	14.	15.	16.	17.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・防犯灯の設置台数が増えることにより、犯罪被害の未然防止など夜間等の安全を確保し、市民が安心して暮らせるようにする。 ・防犯カメラ設置の推進により、街頭犯罪の抑止に寄与する。						自治会申請対応率	%	100.	100.	100.	100.	
						犯罪件数(刑法犯認知件数)	件	236.	300.	268.	268.	268.
						防犯灯総数(各年4/1現在)	基	3528.	3668.	3739.	3810.	3881.
						防犯カメラ総数(各年4/1現在)	基	199.	201.	202.	203.	204.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	464	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	6,261	5,446	6,073	6,220	6,109	0				
	事業費計(A)	千円	6,261	5,910	6,073	6,220	6,109	0				
	人件費計(B)	千円	1,580	0.30人	1,770	0.30人	1,690	0.30人	1,690	0.30人		
投入量(A)+(B)		千円	7,841	7,680	7,763	7,910	7,799					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			市民(地域住民)の夜間の安全を確保するために防犯灯の設置補助制度が設けられた。※補助金交付要綱は平成18年度制定だが、それ以前から補助金の交付は行われていた。(始期不明)									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			防犯灯の新規設置申請に加え、蛍光灯の製造終了を見据えた既存灯のLEDへの交換の申請が増えている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			一部の自治会から防犯灯の設置及び維持管理を市で行って欲しいとの意見がある。									

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
事務事業名	原子力被害対策事業				事業類型	原子力被害対策						
担当部課G等	市民生活部 防災課				原子力グループ	記入者氏名	植田 剛史					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 災害に強いまちをつくる									
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化									
予算科目	一般会計	款 02	項 07	目 01	事業名 原子力被害対策事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 福島原発事故による市民の不安を解消するため、学校給食食材及び那珂市産農産物等に含まれる放射性物質検査と空間放射線量率の定期的な測定を行う。					【業務内容】 ・会計年度任用職員1名を雇用し、食品等の放射能検査を行う。 ・簡易測定器による空間線量率の定期的な測定と市民への貸し出しを行う。 ・放射能測定器(1台)の点検校正を行う。(毎年実施) ・放射線測定器(28台)の点検校正を行う。(隔年実施)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						常住人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市内小中学校、幼稚園、保育所、公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表(測定業務は施設担当課が実施)						公共施設等測定件数	件	780.	768.	768.	768.	768.
・放射線測定器の市民への貸出し ・放射線測定器の点検校正						放射線測定器貸出件数	件	2.	2.	3.	3.	3.
・小中学校・保育所の給食食材及び那珂市産農作物等の放射性物質検査を、臨時職員1名を雇用し実施						食品等放射能検査件数	件	401.	341.	350.	350.	350.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民が放射線に対する不安を解消し、安心して生活できるようにする						公共施設等の測定値が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
・食品等の安全性を確認し、市民の放射能に対する不安を解消する						市民の測定結果が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
						受付した件数のうち、食品等放射能検査を実施した割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
						検査結果が基準値を下回った割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	187	0	198	0	198	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	168	242	275	296	295	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	355	242	473	296	493	0	0	0		
人件費計(B)		千円	2,625	1,13人	1,790	0.62人	1,790	0.62人	1,790	0.62人		
投入量(A)+(B)		千円	2,980	2,032	2,263	2,086	2,283					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		2013年の福島第一原発事故により放射性物質が大気中に放出されたことにより、市民が放射線や農作物等の食品の放射能汚染に対し、不安を感じていたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		放射線測定器の貸出当初は予約が殺到したが、現在はほぼ無い状況である。また、農作物等の放射能検査についても、検査依頼件数は全体的に減少傾向にある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内の公共施設や小中学校及び幼保育園などの空間線量率を定期的に測定し公表する。また市内産の農産物や学校給食食材などに含まれる放射性物質の測定を行うことで、市民の安全・安心を確保することから、市が行う事業として妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 放射線測定器の貸出や、食品検査については、市民の測定希望をすべて対応している。また、給食食材についても毎食検査を実施していることから、これ以上の成果の向上はないと考える。
効率性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 測定器の貸出件数や、農産物等の放射性物質の検査件数は、事業開始当初から比べれば大幅に減少している状況だが、市民からの安全・安心を望む需要があること、一部の食品については出荷制限があることから、当面は継続する必要がある、廃止休止の可能性がない。 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。
公平性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、測定器の点検校正料と修繕料のみであり削減余地はない。 人件費についても、必要最低限の人員(1名)で対応しているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内の空間線量率や、放射性物質の測定結果を公表することは、事業目的である市民の安心・安全につながり市民全体の放射線等に対する不安解消が図られていることから、受益者負担を求める事業ではない。

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
	放射線測定器の貸出や、食品検査については、市民の測定希望をすべて対応している。また、給食食材についても毎食検査を実施していることから、これ以上の成果の向上はないと考える。	

男性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

測定器の貸出件数や、農産物等の放射性物質の検査件数は、事業開始当初から比べれば大幅に減少している状況だが、市民からの安全・安心を望む必要があることと、一部の食品については出荷制限があることから、当面は継続する必要がある、廃止・休止の可能性がない。
 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できますか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 事業費は、測定器の点検校正料と修繕料のみであり削減余地はない。 人件費についても、必要最低限の人員（1名）で対応しているため、削減余地はない。
-------	---	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 市内の空間線量率や、放射性物質の測定結果を公表することは、事業目的である市民の安心・安全につながり市民全体の放射線等に対する不安解消が図られていることから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 市民の放射線等に対する不安解消のため、測定・検査は当面継続していく必要がある。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
事務事業名	防災無線管理事業				事業類型	交流・連携の推進						
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災G	記入者氏名	岡崎 昌行					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業			
	施策名				1 災害に強いまちをつくる							
	基本事業名				2 災害時対応の体制の確立							
予算科目	一般会計	款 08	項 01	目 05	事業名 防災無線管理事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ・市民に対し災害情報等を提供するための手段として、屋外子局、戸別受信機、IP無線機等を常に運用できるよう管理し、非常時には情報を提供する。					【業務内容】 ・防災行政無線設備(親局設備・屋外子局・戸別受信機・IP無線機等)を管理する。 ・市民の転入・転出・転居等に伴い、各家庭に配備する戸別受信機の貸し出し、回収、修繕を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民						常住人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						戸別受信機の配布数	台	18775.	18707.	18615.	18523.	18431.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・IP無線機)の定期点検						定期点検の実施回数	回	1.	1.	1.	1.	1.
・市民の異動に伴う、戸別受信機の貸し出し、回収						戸別受信機の貸出し回数	機	155.	171.	163.	163.	163.
・市民に対して必要な情報の放送						防災無線放送件数	件	103.	92.	92.	92.	92.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
必要な情報をいち早く正確に得られることで、安心して暮らせると感じてもらえる						災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	2.6	2.55	2.5	2.45	2.4
						安全な生活が送れていると感じる市民の割合	%	79.32	84.24	85.92	87.63	89.38
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	0	
	事業費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	16,167	8,156	17,623	8,895	9,208	0				
	事業費計(A)	千円	16,167	15,156	24,623	15,895	16,208	0				
	人件費計(B)	千円	2,647	0.53人	3,086	0.53人	2,976	0.53人	2,976	0.53人		
投入量(A)+(B)		千円	18,814	18,242	27,599	18,871	19,184					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		・平成4年の導入当初は、水害時の情報伝達を念頭に、河川沿いに屋外子局を設置したが、2000年のJCO臨界事故後、市内全域に拡大し、さらに全戸に戸別受信機を設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・年々激甚化する自然災害に対して、防災行政無線や防災アプリ、各種SNS等情報伝達媒体の役割は市民の安心・安全を守るために必要不可欠となっている。 ・令和2年度に防災行政無線のデジタル化が完了している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・市民からは屋外放送が聞取りづらいとの意見がある。										

(4) 前回（令和４年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 防災アプリのシステム更新内容の検討及び更新にかかる費用を調査し、バージョンアップが図れるようにした。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 防災行政無線や防災アプリ等情報伝達媒体は、市民の安心・安全のため緊急時に正確な情報を提供する最も有効な手段である。市が主体となり継続的に管理を行い災害に備えなければならぬことから、市が行う事業として妥当である。
	② 成果の向上余地	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 屋外放送を既存設備より確実に放送できる手段がないため、余地がない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 本市において他に類似する事業は無いため、統廃合の余地は無い。また、いつ起こるかかわらない災害に対して、防災行政無線等を常に稼働できるよう維持しておかねばならないため、事業の廃止・休止の可能性は無い。
	④ 事業費や人件費の削減余地	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の安全を守るため、防災行政無線等の維持管理は必要なものであり費用の削減余地はない。 人件費の削減については、必要最小限の人員で対応しているため、削減の余地は無い。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市民の安心・安全を守るためのシステムであることから、受益者に負担を求めるものではない。
公平性 評価		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → {

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

防災行政無線と連携した防災アプリのバージョンアップに伴う更新を実施する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	⊗
	低下		⊗	⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了
 ☐ 廃止
 ☐ 休止
 ☐ 統廃合
 ☐ 継続
 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
事務事業名	防災訓練実施事業				事業類型	訓練の実施						
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災G	記入者氏名	岡崎 昌行					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 災害に強いまちをつくる									
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化									
予算科目	一般会計	款 08	項 01	目 05	事業名 防災訓練実施事業	根拠法令	災害対策基本法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関との協力体制の確認、防災体制の強化、市民の防災意識の向上と防災知識の普及を図る。					【業務内容】 災害発生時に迅速かつ円滑な避難行動がとれるようになる。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民及び職員						常住人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						職員数	人	486.	490.	493.	493.	493.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
災害対策本部を中心とした初動訓練						参加人数(職員)	人	259.	106.	106.	106.	106.
自主防災組織を中心とした住民参加型の避難訓練						訓練参加団体数(自主防災組織)	団体	16.	20.	31.	31.	31.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
発災時に迅速かつ円滑な避難行動がとれるようになり、被害の軽減が図られる。						災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	2.6	2.55	2.5	2.45	0.
						避難訓練参加者数(自主防災組織)	人	923.	1243.	1500.	1500.	1500.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	0	703	1,362	1,982	1,982	0	0			
	事業費計(A)	千円	0	703	1,362	1,982	1,982	0	0			
	人件費計(B)	千円	1,610	0.30人	1,830	0.30人	1,830	0.30人	1,830	0.30人		
投入量(A)+(B)		千円	1,610	2,533	3,192	3,812	3,812					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		災害対策基本法、地域防災計画に基づき、東日本大震災の教訓を生かし、災害対策本部における職員動員体制など、その他団体や自治会・自主防災組織等の連携等防災体制の強化を図るため平成17年以降に事業が始まった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		水防法の改正により平成27年度からハザードマップの策定が義務化された。令和5年に茨城県による河川の浸水想定区域が見直され、水害を想定した防災訓練の区域が増えた。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		まちづくり委員会や自治会からは、形式的な訓練ではなく、より実践的な訓練を実施すべきとの意見があった。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	新たに浸水想定区域内居住者に対して、マイタイムラインの作成と避難行動訓練の参加により、避難行動の高揚を図った。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていますませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない 平時から災害に備え訓練を実施することで、災害に対する意識の高揚を図ることができるため、今後も様々な状況に応じた対応ができるよう訓練を実施していく。 訓練実施にあたり、地域の自主防災組織と連携し、十分な事前準備期間をとり、周知の徹底等により、訓練参加の参加者増を図る。	☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない	□事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	市民の防災意識の高揚を図るため、今後も防災訓練を実施していく必要があるため事業費の削減余地がなく、現状においても少人数の職員で対応しているため、人件費の削減余地もない。		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の有効性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

		改革・改善による期待成果		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

.....

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート		作成日	令和 6 年 6 月 7 日	点検日				
事務事業名	出前講座開催事業			事業類型	情報発信					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	長谷川 かのん						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					□ 実施計画対象事業			
	施策名	1 地域コミュニティの充実を図る								
	基本事業名	2 自治活動への支援と連携								
予算科目	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市まちづくり出前講座実施要項				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成20 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)									
事業概要										
【全体概要】 ○市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を開催し、行政に関する情報発信をすることで、協働のまちづくりを推進する。				【業務内容】 ○団体等が希望する講座の内容に応じ、関係課と連絡調整を行い、講座を実施する。						
1 現状把握の部(DOシート)										
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民				人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・出前講座申請書の受付。 ・メニューを充実させ、広く周知する。				派遣回数	回	13.	9.	8.	8.	8.
				出前講座メニュー数		51.	55.	55.	55.	55.
						0.	0.	0.	0.	0.
						0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
出前講座を利用してもらい、市政に対する理解を深めてもらう。				講座参加者	人	624.	290.	457.	457.	457.
				行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	90.49	91.15	91.6	92.	92.
						0.	0.	0.	0.	0.
						0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移				単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費計(B)	千円	526	0.12人	735	0.17人	735	0.17人	735	0.17人
投入量(A)+(B)		千円	526	735	735	735	735	735		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			協働のまちづくりを進める上で、市から市民への情報提供は重要な役割を果たすため、平成20年度から制度が始まった。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			近年においては、主に防災関係や子育てに関する出前講座の利用が増加している。コロナ禍に比べ申請件数が増加傾向にある。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			利用者アンケートからは、「今後も出前講座に参加したい」といった意見が最も多く寄せられている。							

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
点検日						事業類型	施設設営・維持管理					
事務事業名	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業					事業類型	施設設営・維持管理					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	竹林 隆太						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業	根拠法令	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の設置及び管理に関する条例、同施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成 9 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 地域交流の拠点として、集会施設と駅待合室を合築し、地域のコミュニティ、地域活動及び地域の活性化を図るためふれあい駅舎を設置する。 ○常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の設置及び管理に関する条例					【業務内容】 ○指定管理者に駅舎施設の維持・管理を委託する事務 ○指定管理者からの報告書受理及び内容の確認(四半期毎) ○その他指定管理者に委託していない業務等							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民 ・常陸鴻巣駅ふれあい駅舎						市の人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						施設数	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・適切に維持管理することにより、利用しやすい環境を作る。						四半期報告における指摘事項数	項目	13.	4.	3.	3.	3.
						補修件数	件	2.	0.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・利用者を増やすことにより、地域コミュニティ、地域活動及び地域の活性化を図る。						利用者数	人	860.	1075.	1325.	1575.	1825.
						利用回数	回	64.	87.	110.	133.	156.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	5,645	1,362	1,663	1,663	1,663	0				
	事業費計(A)	千円	5,645	1,362	1,663	1,663	1,663	0				
	人件費計(B)	千円	965	0.15人	960	0.20人	960	0.20人	960	0.20人		
投入量(A)+(B)		千円	6,610	2,322	2,623	2,623	2,623					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成9年度末にこの施設が建設され、地元の住民により構成される組織を立ち上げ、そこに管理運営を行ってもらうこととした。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		指定管理者により駅舎施設が良好に維持管理されており、利用しやすい環境が整えられているが、指定管理者の団体の構成員の高齢化により維持管理が困難になる可能性がある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・要望によりR4屋根外壁塗装完了。 ・指定管理者から駅舎清掃業務の外部委託や駅舎集会場の使用許可・料金徴収業務をふれあいセンターよしので対応はできないのか等の要望がある。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の所有施設であり、管理義務があるため、この事業を行うことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定管理者により適切に駅舎施設を維持管理することができており、利用しやすい環境が作られている。今後もできる限り修繕等を実施し、使用環境の保持に努める。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 地域交流の拠点となる施設であるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、適正な管理運営を行うための必要最低限の経費であること。また、庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最低限の労力で事務を行っているため、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内のほかの施設と同様に、利用者は受益者負担として施設利用料金を支払い、利用している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 4 日	点検日				
事務事業名	協働のまちづくり推進事業					事業類型	まちづくりの推進					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	菊池 由美子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		1 市民との協働体制の推進									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 協働のまちづくり推進事業	根拠法令	那珂市協働のまちづくり指針、 那珂市協働のまちづくり推進 基本条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成20 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 市民、市民自治組織、市民活動団体、事業者、市が自己の果たすべき役割と責任の自覚し、それぞれの立場及び特性を認めあうことで、相互の信頼関係に基づき、地域課題の解決に対等の関係で連携・協力して取り組めるよう協働の仕組みを構築する。 ※那珂ビジョン I-(1) 該当					【業務内容】 ○那珂市協働のまちづくり指針及び那珂市協働のまちづくり推進基本条例に基づき、まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、協働のまちづくり推進フォーラム及び人材育成カリキュラムを開催する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市民自治組織数(地区まちづくり委員会数+自治会数)	組織	76.	76.	76.	76.	76.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、協働のまちづくり推進フォーラムの開催及びまちづくり人材育成カリキュラム						協働のまちづくり推進委員会の開催回数	回	3.	3.	3.	3.	3.
						まちづくり人材育成カリキュラムの開催	回	3.	3.	4.	4.	4.
						協働のまちづくり推進フォーラムの開催回数	回	1.	1.	1.	1.	1.
						まちづくり協議会の開催回数	回	2.	2.	2.	2.	2.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が、協働のまちづくりにおける各々の立場や役割、連携協力する仕組みを理解すること、また携わる担い手人材を育成することで、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2) 投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	759	1,597	1,227	1,227	1,227	1,227	0			
	事業費計(A)	千円	759	1,597	1,227	1,227	1,227	1,227	0			
人件費計(B)		千円	2,524	0.51人	3,755	0.70人	3,755	0.70人	3,755	0.70人		
投入量(A)+(B)		千円	3,283		5,352		4,982		4,982		4,982	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成20年3月に策定した第1次那珂市総合計画において、「市民とともに創る協働のまちづくり」を基本理念の一つに掲げ、協働のまちづくりを推進することになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		「地域のことは自らが考え行動する」という自治精神のもと、平成23年度に区制度から自治組織制度に移行したが、平成25年度以降は、自治会加入率が年々低下している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民自治組織及び市民活動団体から、担い手不足、後継者の育成、役員の高齢化等が課題であるとの意見が寄せられている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
点検日												
事務事業名	自治活動施設建設費等補助事業					事業類型	補助金					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	竹林 隆太						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る									
	基本事業名		2 自治活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 自治活動施設建設費等補助事業	根拠法令	自治活動施設建設費等補助金 交付要項					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 市民が自主的意欲によって行う自治活動に必要な自治活動施設を建設し、又は補修する場合に、その経費の一部を補助することにより、市民の地域における連帯意識の高揚と自治活動の振興を図り、もって市民と行政との協働のまちづくり推進の一助とする。 ○自治活動施設建設費等補助金交付要項					【業務内容】 ○補助金交付事務 市内の自治活動施設(58館)の老朽化等に伴う計画的修繕、緊急修繕等に対し、補助を行う。また、新築、改築、増築、賃借及び季節建物取得の要望のある自治活動施設に対し、補助をする。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・自治会 ・自治会が所有する自治活動施設						自治会数	団体	68.	68.	68.	68.	68.
						自治会が所有する自治活動施設数	館	58.	58.	58.	58.	58.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・建設、整備又は賃借の要望調査・予算化→翌年度自治活動施設に対し補助をする。 ・補助金交付申請書受領→決定通知→実績報告書受領→補助金額確定→支払 ・次年度補助金要望調査→要望結果通知						補助金を要望する自治活動施設数	館	1.	1.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
活動拠点となる自治活動施設が設置、良好に整備維持されることで地域におけるまちづくり活動が活発になる。						補助金交付施設数(建設)	館	0.	0.	0.	0.	0.
						補助金交付施設数(整備)	館	3.	1.	1.	4.	4.
						補助金交付施設数(賃借)	館	0.	0.	0.	0.	0.
						補助金交付施設数(建設取得)	館	0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	619	2,000	774	2,500	2,500	0				
	事業費計(A)	千円	619	2,000	774	2,500	2,500	0				
	人件費計(B)	千円	446	0.07人	440	0.07人	440	0.07人	440	0.07人		
投入量(A)+(B)		千円	1,065	2,440	1,214	2,940	2,940					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		地域における集会所の建設費等の一部を補助する「那珂市公民館類似施設建設補助交付要項」が昭和49年2月に制定されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成24年9月の事業仕分けで「見積書は、事務職ではなく、建築積算ができる部署でチェックすべき」等の意見があり、平成25年度より建築担当課にチェックを依頼している。補助事業利用団体数は横ばいである。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		自治管理施設を所有する自治会からこの事業を利用して自治活動施設を良好に整備維持したいという要望がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域住民が地域コミュニティの充実を図るためには、その活動拠点となる自治活動施設の整備が必要であり、自治会等に対する支援策の一つとして、市が経費の一部を補助することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 当事業は、自治会から自治活動施設の建設、整備又は賃借の要望に対し補助を行っていることから、成果向上の余地はないと考えられる。
効率性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 廃止・休止した場合、自治活動施設を建設、整備又は賃借するための地域住民の負担が増えるため、自治活動施設の整備が進まず、自治活動の停滞を招くおそれがある。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げてし、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、見積書の精査を建築担当課に依頼することにより、より適正な金額の把握に努めているところである。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で行っており、これ以上削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の補助率は、1/2(整備事業は上限200万円)となっており、地域住民にも相応の負担を求めていることから、受益者負担割合は適正であると考えられる。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
点検日			年	月	日							
事務事業名	地区交流センター管理事業					事業類型	施設設営・維持管理					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	高橋 周						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る									
	基本事業名		2 自治活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 地区交流センター管理事業	根拠法令	那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例、同施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 市と市民との協働のまちづくりを推進するに当たり、市内に自治活動の拠点施設として地区交流センターを設置することにより、市民相互の交流の促進を図り、もって地域の活性化及び地域の課題解決に寄与する。 ○那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例 ○那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則					【業務内容】 ○市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを維持・管理する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民 ・市民自治組織(地区まちづくり委員会+自治会)						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市民自治組織数	組織	76.	76.	76.	76.	76.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
各地区まちづくり委員会の活動の拠点となる地区交流センターの維持及び管理を行う。						施設数	館	8.	8.	8.	8.	8.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
活動の拠点となる施設を整備し、まちづくり活動を行う場を提供することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	500	700	2,000	0	0	0				
	一般財源	千円	4,196	4,335	5,806	5,656	5,334	0				
	事業費計(A)	千円	4,696	5,035	7,806	5,656	5,334	0				
	人件費計(B)	千円	1,451	0.27人	1,685	0.27人	1,685	0.27人	1,685	0.27人		
投入量(A)+(B)		千円	6,147	6,720	9,491	7,341	7,019					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成23年度より協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市と市民との協働のまちづくりを推進するに当たり、市内8地区に地区まちづくり委員会が設立され、自治活動の拠点として地区交流センターを設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成23年度に市内に8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、市民自治組織制度がスタートした。 平成31年4月1日より、68自治会となった(鴻巣自治会と旭自治会の統合)。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		菅谷地区交流センターは、菅谷小学校旧校舎空き教室を拠点施設としているが、老朽化により新たな拠点施設を整備してほしいという要望があるため、新規で整備するふれあいセンターすがやに併設する。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 各地区まちづくり委員会の拠点施設として地区交流センターを設置及び管理することにより、市民相互の交流の促進が図られ、地域の活性化及び地域の課題解決等に寄与できるため。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 地区交流センターの事務局をもつ地区まちづくり委員会と、自治会等が相互に連携し、協力する体制がとられているため。	□ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりの推進に欠かせない活動拠点であり、これを失うことは、市民自治活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 ■ 人件費の削減余地がない 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である 市民相互の交流促進や地域の活性化、課題解決のための運営・利用であることから、受益者負担を求める事業ではない。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価			

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日			
事務事業名	市民活動支援センター運営事業				事業類型	まちづくりの推進						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	長谷川 かのん						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款	02	項	01	目	07	事業名	根拠法令			
								那珂市総合福祉センター設置及び管理に関する条例、那珂市市民活動支援センター利用				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 市民活動支援センターを設置して、市民活動団体等を総合的に支援し、もって、市と市民の協働のまちづくりを推進する。 ○那珂市市民活動支援センター利用規則					【業務内容】 ○那珂市社会福祉協議会に運営を委託 ○市民自治組織及び市民活動団体の情報交換の場の確保 ○市民活動等における指導及び相談窓口の開設 ○市民活動等における情報の収集及び提供 ○活動に必要な設備(機材、機器等)の整備、管理及び貸出し							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民 ・市民活動団体						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市民活動団体数	団体	205.	199.	194.	94.	94.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民活動支援センターを利用して、市民活動団体などの情報発信をすることで、まちづくり活動への参加を促進する。						広報紙の発行回数	回	4.	4.	4.	4.	4.
						市民活動支援センター年間利用団体数	団体	83.	89.	76.	76.	76.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動に取り組む環境が整備され、協働のまちづくりが推進される。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
						行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	90.49	91.15	91.6	92.	92.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	市地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	500	700	54	54	54	0				
	一般財源	千円	3,300	3,100	3,983	3,983	3,983	0				
	事業費計(A)	千円	3,800	3,800	4,037	4,037	4,037	0				
	人件費計(B)	千円	561	0.12人	540	0.12人	540	0.12人	540	0.12人		
投入量(A)+(B)		千円	4,361	4,340	4,577	4,577	4,577					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成23年度に那珂市協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市民自治組織及び市民活動団体を総合的に支援できるよう、情報センター機能、相談窓口機能等を備えた市民活動支援センターを設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成23年度までは、市として市民活動団体等に対する具体的な支援策がなかったが、市民活動支援センター設置後は、市民活動団体が100団体増えるなど、団体活動の充実化に繋がっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		まちづくり活動に取り組む環境が整備されたことで、協働のまちづくりを推進する団体等からは好評をえている。実際に利用している団体から、ロッカーや複写機使用料の減額を求める意見があった。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	「ふれあいセンターすがや」へ移転後の市民生活支援センターの運営委託について協議した結果、引き続き市社会福祉協議会へ委託することとした。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民活動団体等は、公共性のある活動を実践していることから、相談窓口や情報交換の場の提供等の整備を行うことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 活動が自主的・自発的に行われるよう、市民活動に関する相談や情報交換の場の提供等ができており、利用団体数が増加する等の有効性が実証されており、十分な成果が得られている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民活動に関する支援及び情報交換の場であり、市民活動団体等の活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民活動支援センターの運営については、必要最低限の委託料で委託している。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市民活動支援センターにある設備等でロッカーの貸与、複写機やFAXは、利用料金を徴収しており負担割合は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 6 年	6 月	4 日
事務事業名	市民自治組織支援事業			事業類型	まちづくりの推進			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	菊池 由美子				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第1章 みんなで進める住みよいまちづくり						■ 実施計画 対象事業
	施策名	1 地域コミュニティの充実を図る						
	基本事業名	2 自治活動への支援と連携						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名	根拠法令	那珂市地域まちづくり交付金 交付規則	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)							
事業概要								
【全体概要】 那珂市地域まちづくり交付金を交付することにより、地域の発展や課題解決に取り組む自治会及び地区まちづくり委員会の活動を支援する。 ○那珂市地域まちづくり交付金交付規則					【業務内容】 ○算出基準に基づき、交付金の額を算定し、自治会及び地区まちづくり委員会に交付する(4月及び10月)。 ○自治会及び地区まちづくり委員会から提出された総会資料(事業計画、活動実績等)の内容を精査する。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民自治組織(地区まちづくり委員会及び自治会)						地区まちづくり委員会数	組織	8.	8.	8.	8.	
						自治会数	組織	68.	68.	68.	68.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
地域まちづくり交付金の交付						交付金の交付件数(地区まちづくり委員会)	件	8.	8.	8.	8.	
						交付金の交付件数(自治会)	件	68.	68.	68.	68.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民自治組織の維持運営経費を支援することで、多くの市民がまちづくり活動へ参加できるようになり、市民との協働によるまちづくりが推進されるようになる。						自治会加入率	%	64.92	63.45	62.03	72.	73.6
						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	105,056	104,266	105,973	105,973	105,973	105,973	0			
	事業費計(A)	千円	105,056	104,266	105,973	105,973	105,973	105,973	0			
	人件費計(B)	千円	2,085	0.40人	2,980	0.55人	2,980	0.55人	2,980	0.55人		
投入量(A)+(B)		千円	107,141	107,246	108,953	108,953	108,953					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			市民の自主的な活動を促進するため、平成23年4月に自治会制度が導入され、市が市民自治組織の活動を支援することになった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			市民自治組織が、地域の発展や課題解決に向けて、様々な活動に取り組むようになった。自治会加入率の低下が問題になっている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			市民自治組織の関係者から、自治会加入率の低下が問題になっているので、自治会の加入促進するための取組を市でもさらに推進して欲しいとの要望が寄せられている。									

(4) 前回(令和 4 年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み											
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 自治会加入のメリットについて、他市町村等の状況を調査をした。地区まちづくり委員会事務局の運営について、事務局長の業務量や1名体制の運営が難しい旨の相談が寄せられているので、業務の改善方法や2名体制にしている事務局の状況など周知等を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減 (事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☐ 増加 (事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☒ 反映なし	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域の課題や問題の解決および地域の発展のためには、市民自治組織の活動が重要となることから、市がその活動を支援することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民自治組織の基礎的な財政面の支援を目的としたまちづくり交付金は算定基準に基づき適切に交付されており、成果向上の余地はない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりのパートナーである市民自治組織等の財政基盤を支援する事業であり、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の削減は、市民自治組織の活動が低下することで市民の意識の低下につながるおそれがあるので、削減ができない。 人件費については、必要最小限の労力で事務を行っているものでこれ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、市民自治組織の活動を支援するための事業なので、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
点検日												
事務事業名	市民活動支援事業				事業類型	活動支援						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	菊池 由美子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 市民活動支援事業	根拠法令	那珂市市民活動支援事業要項及び那珂市補助金等交付規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 市民等が安心して活動できる環境を整えるとともに、市と協働にて取り組む事業の拡大を促す。 ※那珂ビジョンⅡ-(1)該当 ○市民活動団体登録制度実施要項 ○那珂市市民活動補償制度実施要項 ○那珂市提案型共助社会づくり支援事業助成金交付要綱					【業務内容】 ○市民活動補償制度(保険への加入、事故後の補償金請求事務) ○市民活動支援事業(設立準備支援事業及び市民提案事業の募集、選考会の開催、補助金交付事務等) ○提案型共助社会づくり事業(意見書の取りまとめ及び提出、助成金交付事務等)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民、市民活動団体等(地区まちづくり委員会、自治会含む)						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市民活動団体等数	団体	281.	275.	270.	175.	175.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市民活動補償制度保険への加入、事故後の補償金請求等事務 ・市民活動支援事業(設立準備支援事業及び市民提案事業)の募集、選考会の開催、結果通知の送付、補助金交付等事務						市民活動補償制度補償金請求件数	件	1.	9.	6.	6.	6.
						設立準備支援事業申込件数	団体	0.	0.	1.	1.	1.
						市民提案事業申込件数	団体	2.	1.	3.	2.	2.
						市民提案事業補助件数	団体	2.	1.	3.	2.	2.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
怪我や事故の補償制度が整備されることで、市民が安心して市民活動に取り組めるようになる。設立や提案事業を補助する制度を活用することで、多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	43.42	48.	50.
						市民提案事業実施件数	団体	1.	1.	3.	2.	2.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	500	704	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,397	796	3,750	6,616	6,616	0				
	事業費計(A)	千円	1,897	1,500	3,750	6,616	6,616	0				
人件費計(B)	千円	2,050	0.40人	3,560	0.65人	3,560	0.65人	3,560	0.65人			
投入量(A)+(B)	千円	3,947	5,060	7,310	10,176	10,176						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成21年12月に策定された協働のまちづくり指針及び平成22年3月に施行された協働のまちづくり推進基本条例に基づき、市民自治組織及び市民活動団体に対し各種の支援策を講ずることになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		市民提案事業の実施に伴い、身近な地域の環境を良好な状況にするための取組み等が各地域で継続して実施されている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民活動補償制度については、補償金が出て助かったという声が制度を利用し補償を受けた市民から寄せられている。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市民活動団体への新たな補助制度について、令和6年度より2つの事業を追加できるように審議を進めた。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民と市が協働してまちづくりを進めていくためには、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく必要があるので、市が関与することは妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民活動補償制度については、現在の補償内容で事故や怪我の際の不安を解消できている。市民活動支援事業については、広く周知されており、募集数と応募数の均衡がとれているため成果向上の余地はない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民や市民自治組織及び市民活動団体が安心して市民活動に取り組める環境を整える事業なので、廃止・休止はできない。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費を削減してしまうと、協働のまちづくりに対する意識の低下を招くおそれがあるので削減の余地がない。 人件費については、必要最小限の労力で事務を行っているの、これ以上の削減の余地はない。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 協働のまちづくりを推進するために市が実施している事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。
公平性 評価		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	12 日			
事務事業名	らぼー管理事業				事業類型	施設設営・維持管理						
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ		記入者氏名	会沢 透						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 らぼー管理事業	根拠法令	那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成10 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 市民自らが住みよいまちづくりを進めるための拠点施設として、市民の地域活動を通して、地域住民の交流を促進し、文化教養の高揚と福祉の増進に資するため、瓜連中学区にコミュニティセンターを設置する。 ○那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例 ○那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例施行規則					【業務内容】 総合センターらぼーにおける維持管理や貸館業務を実施する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。						開館日数	日	306.	307.	305.	306.	307.
						定期清掃数	回	12.	12.	12.	12.	12.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。						利用者数	人	79798.	84974.	85402.	85402.	85402.
						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.4	40.22	44.11	48.	50.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	2,453	2,669	2,448	2,448	2,448	2,448	0	0		
	一般財源	千円	28,888	25,549	29,910	32,264	33,294	0	0			
	事業費計(A)	千円	31,341	28,218	32,358	34,712	35,742	0	0			
人件費計(B)		千円	1,766	0.27人	1,255	0.19人	1,255	0.19人	1,255	0.19人		
投入量(A)+(B)		千円	33,107	29,473	33,613	35,967	36,997					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成10年に開館										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成22年度から教育委員会生涯学習課から事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理及び運営を行うことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設はできる限り保守点検、清掃、修繕等を行っていることにより、市民が快適に使用している。今後もできる限り修繕等を実施し、使用環境の保持に努める。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりに欠かせない市民自治組織、市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 令和2年度より施設使用料が見直されたため、受益者の負担割合は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日
事務事業名	まちづくり活動参加促進事業				事業類型	まちづくりの推進			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	長谷川 かのん			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る						
	基本事業名		1 自治活動への参加意識の形成						
予算科目	一般会計	款	02	項	01	目	07	事業名	まちづくり活動参加促進事業
								根拠法令	まちづくり活動参加促進事業 「協まち・カフェ」実施要項
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成27 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)				
事業概要									
【全体概要】 地区まちづくり委員会との共催にて、「カフェ」という誰でも気軽に立ち寄れる場を創出し、多くの市民のまちづくりに対する理解を深めるとともに、まちづくりへ参加する機会提供や参加意欲向上を図る。 ※那珂ビジョン該当 I-(1) 該当					【業務内容】 ○＜市の役割＞ 市民活動団体の参加取りまとめ、参加団体のポスターの印刷、チラシの作成、広報紙、ホームページへの掲載、飲み物とお菓子の用意等 ○＜地区まちづくり委員会の役割＞ 会場の手配、地区内の自治会の参加取りまとめ、地区内の市民への広報活動等				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民 市民活動団体等(地区まちづくり委員会、自治会を含む)						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市民活動団体等	団体	281.	275.	270.	170.	170.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市と地区まちづくり委員会の共催により、「協まち・カフェ」を各地区で年1回開催する。						実施回数	回	3.	8.	8.	8.	8.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民と市、市民自治組織及び市民活動団体が協働して事業に取り組むことで、自治会について知る機会を提供し、自治会の加入促進を図る。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
						自治会加入率	%	64.92	63.45	62.03	72.	73.6
						協・まちカフェ来場者数	人	660.	1563.	1653.	1743.	1833.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	905	1,107	1,190	1,206	1,206	1,206	0			
	事業費計(A)	千円	905	1,107	1,190	1,206	1,206	1,206	0			
	人件費計(B)	千円	1,502	0.26人	3,135	0.62人	3,135	0.62人	3,135	0.62人		
投入量(A)+(B)		千円	2,407	4,242	4,325	4,341	4,341					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			那珂市まちづくり協議会が企画立案した協働事業で、カフェという誰でも気軽に立ち寄れる場を通して、市民にまちづくりに参加する「きっかけ」を提供することを目的に、平成27年度から実施となった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			平成27年度に4地区、平成28年度に4地区の全地区1回ずつ実施した。当初の予定では、2年間で終了だったが、事業が好評だったことにより、平成29年度以降事業を拡大し、毎年度全地区で開催することとなった。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			地区まちづくり委員会や来場者から、「ぜひ継続してほしい」との意見及び要望が多くあり、継続することになった。									

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	11 日			
事務事業名	四中学区コミュニティセンター整備事業				事業類型	施設設営・維持管理						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	会沢 透						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 四中学区コミュニティセンター整備事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☒ 期間限定複数年度 (平成28年度～令和5年度)											
事業概要												
【全体概要】 第2次那珂市総合計画の第1章「みんなで進める住みよいまちづくり」の施策3「市民との協働によるまちづくりを推進する」の基本事業の方針「市民活動への支援と連携」のうち、「菅谷地区のコミュニティセンターについては、地域住民の意見や要望を踏まえながら、計画的に整備を進める」により、四中学区にコミュニティセンターを整備する。					【業務内容】 ○菅谷地区に地域の活動拠点施設となるコミュニティセンターを整備(建設)することにより、地元自治会や地区まちづくり委員会の活動を促進する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53121.	52700.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
計画的に整備を進めるため、建設委員会の開催や工事業者との打合せを実施する。						建設委員会開催数	回	1.	1.	0.	0.	0.
						総合定例打合せ回数	回	12.	10.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の活動拠点となる施設を整備し、場の提供を行うことにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.4	40.22	0.	0.	0.
						進捗率(事業費ベース)	%	51.92	100.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	208,700	193,840	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	141,300	275,800	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	4	20,112	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	15,057	27,635	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	365,061	517,387	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	1,930	0.30人	3,035	0.45人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	366,991	520,422	0	0	0	0	0	0	0	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		四中学区のみ未整備だったコミセンの整備について、地域から要望が寄せられていた。地域住民の自主・自発的な活動を支援するため、活動拠点の場として整備を始めた。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		コミセンの建設に関する事項について調査検討を行うため、建設委員会を設置し整備にあたった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		事業開始当初、関係者からは菅谷地区(四中学区)に早い整備をとの要望や工事期間中は近隣住宅から騒音や振動等の件で意見が寄せられていた。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備は、市が行うべき役割の一つであるため、妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 令和5年度事業完了。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 廃止・休止の可能性がない 令和5年度事業完了。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がない 令和5年度事業完了。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 令和5年度事業完了。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

■ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

□ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → { □ 目的の再設定
□ 公平性の改善 }

□ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

令和5年度事業完了。令和6年度供用開始。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日
事務事業名	コミュニティ広場管理事業				事業類型	施設設営・維持管理			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	竹林 隆太			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する						
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 コミュニティ広場管理事業	根拠法令	那珂市コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例及び同施行規則		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成30 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 自治活動の活動拠点として市民相互の交流を図り、地域の活性化及び地域の活動促進の場として、額田幼稚園跡地を活用し広場を設置する。 ○那珂市コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例					【業務内容】 コミュニティ広場管理のための経費(額田コミュニティ広場)				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民 コミュニティ広場						市の人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						コミュニティ広場の数	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
適切に維持管理することにより、利用しやすい環境を作る。						緑化管理の回数	回	2.	1.	1.	1.	1.
						修繕の回数	回	2.	1.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくりの活動拠点であるコミュニティ広場を利用しやすい環境にすることで、多くの市民がまちづくり活動に参加する。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.49	40.22	44.11	48.	50.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	198	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	207	160	316	316	316	316	0			
	事業費計(A)	千円	207	358	316	316	316	316	0			
	人件費計(B)	千円	1,190	0.20人	665	0.10人	665	0.10人	665	0.10人		
投入量(A)+(B)		千円	1,397	1,023	981	981	981					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			平成26年度に額田地区まちづくり委員会から「額田地区において、気軽に利用できるコミュニティ広場がないので、新設してほしい」との要望があり、額田幼稚園跡地を整備することとなった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			コミュニティ広場の対象者や根拠法令等に変わりがないため、事務事業をとりまく状況に変化はない。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			額田地区まちづくり委員会からコミュニティ広場に関する要望書の提出があった。防災基地(避難場所・ドクターヘリの離着陸場所)としての機能や広場から城跡へのアクセス、広場の拡張の要望。									

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			0	千円(人件費)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			0	千円(人件費)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の所有施設であり、管理義務があるため、この事業を行うことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) コミュニティ広場が設置されている地区に事務局を持つ地区まちづくり委員会と、自治会をはじめとする地域が相互に連携し、協力する体制がとられており、コミュニティ広場は適正に管理されている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。地区まちづくり委員会の要望により整備した拠点広場の維持管理であり、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の形状であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課の人件費は、必要最低限の労力で事務を行っており、これ以上削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 自治活動の活動拠点として、市民相互の交流を図り、地域の活性化及び地域の活動促進の場であることから、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善			☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)				

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	×
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☒ 継続	(☐ 見直し ☒ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	--	--

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	14 日
事務事業名	男女共同参画推進事業				事業類型	普及啓発			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民交流G		記入者氏名	薄井 享			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		4 互いに尊重し合う社会の形成を図る						
	基本事業名		2 男女共同参画の推進						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 08	事業名 男女共同参画推進事業	根拠法令	男女共同参画社会基本法、第2次那珂市男女共同参画プラン		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成13 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)			
事業概要									
【全体概要】 男女共同参画社会実現のために第2次那珂市男女共同参画プランを策定し、これに基づく事業について総合的かつ計画的に展開するとともに、男女共同参画社会形成促進や女性の地位向上を図る。					【業務内容】 ○男女共同参画プラン後期実施計画の進行管理 ○補助金の交付 ○女性ネットワークなか事務局 ○男女共同参画に関する各種啓発 ○DV相談およびDV防止啓発				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・男女共同参画プラン後期実施計画の進行管理						男女共同参画プラン推進委員会開催数	回	3.	1.	2.	2.	2.
・補助金の交付						各種セミナーの開催	回	2.	3.	2.	3.	2.
・女性ネットワークなか事務局								0.	0.	0.	0.	
・男女共同参画啓発講演会の開催								0.	0.	0.	0.	
・DV相談およびDV防止啓発								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民の男女共同参画に対する意識を醸成し、男女共同参画社会が推進される。						家庭における地位平等	%	43.58	39.02	50.	50.	50.
・地域や職場で活躍する女性リーダーが増加する。						職場における地位平等	%	27.36	26.09	35.	35.	35.
						社会における地位平等	%	15.69	17.39	30.	30.	30.
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	269	335	288	436	4,136	0				
	事業費計(A)	千円	269	335	288	436	4,136	0				
	人件費計(B)	千円	5,664	0.84人	5,768	1.22人	5,768	1.22人	5,768	1.22人		
投入量(A)+(B)		千円	5,933	6,103	6,056	6,204	9,904					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		H11年に国の男女共同参画社会基本法が施行され、各都道府県や自治体でも男女共同参画社会の実現に取り組む必要があることから、H13年度から事業を開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		H11年の男女共同参画社会基本法やH13年のDV防止法が施行された。女性の社会進出を支援する女性活躍推進法がH27年に成立した。市民の男女平等意識や男性の家事育児への参画、育児休業取得への意識が高まった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市男女共同参画プラン推進委員会において、男性に対する家事育児参加への啓発、育児休業取得率向上及び意識改革、また、政策・方針決定過程への女性参画の拡大も必要であるとの意見が寄せられている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	14 日
事務事業名	国際交流推進事業				事業類型	交流・連携の推進			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民交流G		記入者氏名	薄井 享			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		6 多様な文化と交流する機会の充実を図る						
	基本事業名		1 国際交流の推進						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 09	事業名 国際交流推進事業	根拠法令			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成 2 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 姉妹都市交流をはじめ、各種事業を通して国際親善の推進、国際交流の場を提供することにより、国際理解の推進や国際化社会に対応できる人材を育成する。また、市内在住の外国人に対し、日本語を学べる機会を提供し、日常生活を支援することにより、多文化共生を推進する。					【業務内容】 ○那珂市国際交流協会への補助金交付及び事務の実施 ○姉妹都市オークリッジ市との中学生交換交流事業の実施 ○広く外国文化を学び、交流する機会の提供				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民 ・市内在住の外国人						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						市内在住の外国人	人	297.	369.	400.	400.	400.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・国際交流協会に補助金を交付する。 ・国際交流協会の事務全般を行う。 ・中学生交換交流参加者に補助し、派遣する。						国際交流事業開催数	市	17.	19.	20.	20.	20.
						交換留学実施回数	回	0.	0.	1.	1.	1.
						日本語養成講座開催数	回	0.	1.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・国際交流事業への参加者が増加する。 ・姉妹都市やその他の交流都市等との交流が促進される。 ・外国人と市民とが互いに理解し合う多文化共生社会が推進される。						国際交流活動参加者数	人	550.	630.	650.	670.	700.
						国際交流協会会員数	人	220.	209.	201.	210.	210.
						交換留学参加者数	人	0.	0.	7.	10.	10.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	0	5,840	5,700	5,700	0				
	一般財源	千円	975	2,914	7,031	9,760	8,763	0				
	事業費計(A)	千円	975	2,914	12,871	15,460	14,463	0				
	人件費計(B)	千円	5,664	0.84人	5,196	0.96人	5,196	0.96人	5,196	0.96人		
投入量(A)+(B)		千円	6,639	8,110	18,067	20,656	19,659					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			H元年ふるさと創生基金を原資に国際交流基金を設置し、H2年から基金利息を国際交流協会補助金として交付し国際交流推進事業を開始。また、核融合研究所同士の交流から、オークリッジ市と姉妹都市盟約を締結した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			協会設立当初は、国際交流の推進や国際感覚の醸成を目的として活動を進めてきたが、近年は、地域に住む外国人への支援や理解促進など、多文化共生に関する事業を国際交流協会において展開している。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			市は国際交流協会に補助金を交付し、協会が主な国際交流事業を実施しており、事業の参加者からは好評を得ている。一方、市長からは協会の事務を市職員が担っているため、将来的に自立すべきという意見もある。									

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
						点検日						
事務事業名	戸籍住民基本台帳事務費					事業類型	事務の推進					
担当部課G等	市民生活部 市民課			戸籍・窓口グループ	記入者氏名	小田内 美奈子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する									
	基本事業名		1 窓口サービスの充実									
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 戸籍住民基本台帳事務費	根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、道路運送車両法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 戸籍法、住民基本台帳法に基づき住民の親族的身分関係、居住関係を登録し証明する。また、住民に関する記録を統一を行うことによって、住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の事務の効率化を図る。					【業務内容】 戸籍届や住民異動届、中長期在留者住居地届出等の審査と受理、並びに戸籍や住民票等の記載を行う。また、請求者の本人確認及び請求権限確認を行い、戸籍証明、住民票、印鑑証明などの証明書を発行する。その他、臨時運行許可証、埋火葬許可証などの許可証を発行する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民、那珂市に本籍を有する者						住民基本台帳人口	人	54104.	53683.	53348.	52500.	52300.
						本籍人口	人	57180.	56657.	56100.	55600.	55100.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
戸籍・住民票等の諸情報を管理し、市民等からの申請を受け諸証明を発行する。 平日のほか、夜間休日の窓口開庁やコンビニでも証明書の交付をする。						各種証明書の交付件数	件	61094.	61262.	61500.	61500.	61500.
						木曜開庁による取扱件数	件	2670.	2591.	2560.	2530.	2500.
						日曜開庁による取扱件数	件	2876.	2752.	2630.	2510.	2390.
						コンビニ交付による取扱件数	件	5802.	8719.	12580.	13600.	15300.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
窓口で市民がスムーズに手続きができるようにする。 来庁しなくてもコンビニ等で必要な証明書が入手出来るようになる。						窓口サービス市民満足度	%	72.75	77.39	80.	85.	85.
						コンビニ交付の割合(住民票等)	%	16.5	25.7	36.4	40.	45.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	252	249	4,615	253	253	0				
	県支出金	千円	51	52	52	52	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	7,796	6,752	7,139	7,461	7,461					
	一般財源	千円	12,931	4,268	4,344	5,796	4,050					
	事業費計(A)	千円	21,030	11,321	16,150	13,562	11,816					
	人件費計(B)	千円	52,760	49,690	49,690	49,690	49,690					
投入量(A)+(B)		千円	73,790	61,011	65,840	63,252	61,506					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		明治5年戸籍法、昭和42年住民基本台帳法、平成25年番号法等が制定されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		個人番号制度の開始により事務が煩雑化したほか、令和6年3月から戸籍の広域交付が始まり、那珂市外の戸籍も交付できるようになったため、職員の事務負担が増加している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		令和4年度市民アンケートで「窓口の待ち時間が長い」という意見がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	窓口に「書かない窓口」を一台導入して転入者への聞き取りに活用を始めた。他課への案内漏れを防ぐ効果が出ている。市民課の費用負担はないが、管財課での負担が発生している。	☐ 削減 (事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加 (事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 戸籍法、住民基本台帳法、番号法に基づく公証事務であることから、市が行うものである。	
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 当初の見通しに沿った成果になっている。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 戸籍法・住民基本台帳法に基づく住居・身分に関する記録事務や、番号法に基づく個人番号カードの管理運営事務は行政の基本であり、廃止・休止・統廃合の余地はない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 個人番号の情報連携に係る計上経費が増加するため、事業費の削減余地はない。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 那珂市手数料条例に基づき手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。	

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
点検日												
事務事業名	個人番号カード交付等事業					事業類型	事業の推進					
担当部課G等	市民生活部 市民課			戸籍・窓口グループ	記入者氏名	小玉 爽						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する									
	基本事業名		2 より便利な行政サービスの構築									
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 個人番号カード交付等事業	根拠法令	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成28 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律により、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的に、個人番号カードの交付等を円滑に行う。					【業務内容】 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に通知カード及び個人番号カードの作成等を委任し、出来上がったカードの交付を行う。また、戸籍届出等により通知カード及び個人番号カードの記載に変更があった場合は、記載内容の追記を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 那珂市で住民基本台帳に記録されている者						④対象指標(対象の大きさを表す指標) 住民基本台帳人口						
						人	54104.	53683.	53348.	52500.	52300.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方) 交付申請については、窓口支援のほか、商業施設などで出張申請を実施する。 カード交付については、平日交付のほか、夜間休日の交付や郵送での交付を実施する。						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 出張申請回数						
						回	55.	18.	20.	20.	20.	
						日	74.	82.	82.	82.	82.	
						件	747.	125.	100.	100.	100.	
						人	9.	11.	9.	9.	9.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 全ての市民がマイナンバーカードを保有する状態になる。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度) 申請率						
						%	79.9	84.8	93.	95.	97.	
						%	62.7	76.4	90.	95.	97.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	21,765	38,662	25,532	25,532	25,532	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	654	36	36	36	36	0				
	事業費計(A)	千円	22,419	38,698	25,568	25,568	25,568	0				
	人件費計(B)	千円	32,750	11,90人	35,210	12,70人	35,210	12,70人	35,210	12,70人		
投入量(A)+(B)		千円	55,169	73,908	60,778	60,778	60,778					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布、平成27年10月5日に個人番号の指定、通知に関する規定が施行されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成28年1月から個人番号カードの交付を開始。令和4年にマイナポイント事業が始まって、カードの申請と交付が急増した。マイナポイント事業から5年が経過する令和9年度には、暗証番号の更新時期を一齐に迎える。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民からは、個人番号カードの意義や利点について幅広く周知・広報に取り組むよう要望がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 窓口への来庁が難しいかを対象に、施設や自宅へ出張申請に赴く人数を1名から受け付けるようにした。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 利便性や効率性を考えて国から市町村に委託された事務であり、関与は妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 当初の見通しに沿った成果であり、成果の向上の余地がない。 R5年度から窓口への来庁が難しい方を対象に、施設や自宅へ出張申請受付を行っており、継続する。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会保障・税番号制度は、国が進める制度で、類似する事業や統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 個人番号カードは国庫補助を活用し、会計年度任用職員や人材派遣を頼んで事業を進めているため、事業費及び人件費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 個人番号カードの発行に関する手数料は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づくものであり、受益者負担は適正である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 当初の見通しに沿った成果であり、成果の向上の余地がない。 R5年度から窓口への来庁が難しい方を対象に、施設や自宅へ出張申請受付を行っており、継続する。	☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	社会保障・税番号制度は、国が進める制度で、類似する事業や統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか? ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか? ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか?	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	個人番号カードは国庫補助を活用し、会計年度任用職員や人材派遣を頼んで事業を進めているため、事業費及び人件費の削減の余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 個人番号カードの発行に関する手数料は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づくものであり、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 6 年 6 月 6 日	点検日	
事務事業名	証明書コンビニ交付事業				事業類型	事務の推進		
担当部課G等	市民生活部 市民課		戸籍・窓口グループ		記入者氏名	小玉 爽		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり				■ 実施計画 対象事業	
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する					
	基本事業名		2 より便利な行政サービスの構築					
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 証明書コンビニ交付事業	根拠法令	住民基本台帳法、印鑑登録条例	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成28 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)							
事業概要								
【全体概要】 個人番号カードを多目的に利用することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。					【業務内容】 個人番号カードを活用して、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が構築・運用する証明書交付センターと通信することにより、コンビニ等で住民票と印鑑登録証明書等の証明書の発行を行う。			

1 現状把握の部 (DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
証明書を必要とする市民						窓口来庁者	人	44905.	36514.	36000.	35500.	35000.
						交付件数(住民票、印鑑証明)	件	35125.	33957.	34000.	34000.	34000.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
個人番号カードを普及を図るほか、手数料の減額により利用を誘導する。						個人番号カード交付率	%	62.7	76.4	90.	95.	97.
						コンビニ交付手数料	円	300.	300.	300.	300.	300.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
証明書を必要とする市民が、窓口に来なくても取得できる状態になる。これにより、窓口の混雑緩和・事務の過密の分散等も期待できる。						コンビニ交付割合	%	16.5	25.7	36.4	40.	45.
						コンビニ交付(住民票、印鑑証明)	件	5802.	8719.	12580.	13600.	15300.
						窓口交付(住民票、印鑑証明)	件	20134.	25238.	21420.	20400.	18700.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業内 費 用 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	3,600	3,600	3,300	3,300	3,300	0				
	一般財源	千円	2,447	2,789	3,357	1,817	717	0				
	事業費計(A)	千円	6,047	6,389	6,657	5,117	4,017	0				
	人件費計(B)	千円	3,240	0.60人	3,035	0.50人	3,035	0.50人	3,035	0.50人		
投入量(A)+(B)		千円	9,287	9,424	9,692	8,152	7,052					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			コンビニ交付は、平成22年2月から住民基本台帳カードを利用して開始された。 那珂市では、平成29年1月から個人番号カードを用いた住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			国の普及策によりマイナンバーカードの交付率が大幅に伸びたことに伴い、コンビニ交付の令和5年度の利用率は、前年度の16.5%から25.7%に増加した。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			市民からは、戸籍謄本もコンビニ交付の対象に加えてほしいとの声もある。									

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 証明書交付は、戸籍法、住民基本台帳法に基づく第1号法定受託事務であることから、市が行うことが定められている。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 当初の見通しに沿った成果になっている。利用者は年々増加しており、市民の利便性の向上のほか、市民課窓口での職員の負担軽減にもつながっている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) コンビニ交付に類似する事業はなく、統合の余地はない。 個人番号カードに資する事業であることから、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、機器使用料や負担金であり、事業費及び人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 証明書の手数料は、地方自治法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づくものであり、受益者負担は適正である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 当初の見通しに沿った成果になっている。利用者は年々増加しており、市民の利便性の向上のほか、市民課窓口での職員の負担軽減にもつながっている。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） コンビニ交付に類似する事業はなく、統合の余地はない。 個人番号カードに資する事業であることから、廃止・休止の可能性はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 事業費は、機器使用料や負担金であり、事業費及び人件費の削減余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 証明書の手数料は、地方自治法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づくものであり、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 6 年 6 月 6 日
点検日		事業類型	交流・連携の推進			
事務事業名	聖苑管理事業			事業類型	交流・連携の推進	
担当部課G等	市民生活部 市民課	戸籍・窓口グループ	記入者氏名	海野 裕美		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る				
	基本事業名	3 自然と生活環境の保全				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 聖苑管理事業	根拠法令 那珂市火葬場斎場の設置及び 管理に関する条例
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成13 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるようにする為、施設と設備の維持管理を行う。 【業務内容】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるよう施設設備を維持管理する。						

1 現状把握の部(DOシート)														
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)			
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市民 死亡者						住民基本台帳人口	人	54104.	53683.	53348.	52500.	52300.		
						死亡者数(市民)	人	705.	717.	720.	720.	720.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
遺体を火葬する。 通夜や葬儀の式場及び待合室を提供する。 設備の維持・修繕。						火葬件数	件	769.	838.	840.	840.	840.		
						式場利用件数	件	363.	375.	370.	370.	370.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
市民が利用を望むときに、火葬を行い、式場を利用 することができるようにする						火葬件数／死亡者数(市民)	%	109.1	116.88	116.66	116.66	116.66		
						式場利用件数／死亡者数 (市民)	%	51.5	52.3	51.38	51.38	51.38		
								0.	0.	0.	0.	0.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)		05年度(実績)		06年度(見込)		07年度(計画)		08年度(計画)		総事業費	
事業費内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0	
	県支出金	千円	0		0		0		0		0		0	
	地方債	千円	0		0		0		0		0		0	
	その他の他	千円	0		0		25,060		60		60		0	
	一般財源	千円	71,643		56,765		40,045		63,324		48,514		0	
	事業費計(A)	千円	71,643		56,765		65,105		63,384		48,574		0	
	人件費計(B)	千円	4,350		5,070		5,070		5,070		5,070			
投入量(A)+(B)		千円	75,993		61,835		70,175		68,454		53,644			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等														
①事業を始めたきっかけ			平成13年以前は、市内に火葬場はなく近隣市町村の施設を利用していたが、市民からの要望により、平成13年に火葬場と斎場を併設した那珂聖苑を建設した。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			運営管理は、平成30年度から指定管理制度を導入している。 事業開始から23年が経過し、施設整備とともに老朽化による修繕費用が増加している。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			指定管理者からは、部分的な修繕では雨漏りが収まらないため、全体的な屋根修繕の要望がある。 また、単身世帯の増加等により、今後霊安室の利用が増える可能性を指摘されている。											

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
事務事業名	衛生害虫等対策事業				事業類型	環境保全						
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	小田倉 翔					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		3 自然と生活環境の保全									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 衛生害虫等対策事業	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 民地や公共施設に発生する害虫等の駆除や駆除費補助を行い、市民の安全と安心を確保する。					【業務内容】 ・市民よりスズメバチの巣駆除依頼を受け、職員が状況を確認し、消防本部へ駆除依頼する。 ・駆除不可のものは、市民が専門業者に駆除依頼し、市がその費用の一部を補助する。 ・スズメバチの生態等をHP等において広報を行う							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市民よりスズメバチの巣駆除依頼を受け、職員が状況を確認し、消防本部へ駆除依頼する。 ・駆除不可のものは、市民が専門業者に駆除依頼し、市がその費用の一部を補助する。 ・スズメバチの生態等をHP等において広報を行う						補助件数	件	26.	27.	27.	300.	300.
						駆除件数(消防で対応)	件	198.	133.	133.	0.	0.
						駆除件数(市で対応)	件	20.	43.	43.	0.	0.
						生態・駆除方法等の広報回数	件	1.	1.	2.	3.	4.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
通報のあった雀蜂の営巣について直営や補助を活用して駆除することにより、市民に安心して生活してもらう。						駆除要望数(雀蜂以外も含む)	件	290.	258.	250.	240.	230.
						直営による駆除率	%	75.17	68.21	70.4	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	718	641	855	1,897	1,897	0				
	事業費計(A)	千円	718	641	855	1,897	1,897	0				
人件費計(B)		千円	3,534	2,70人	3,202	0.67人	3,202	0.67人	2,896	0.62人	2,896	0.62人
投入量(A)+(B)		千円	4,252	3,843	4,057	4,793	4,793	4,793				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		スズメバチ駆除は管理者において処理すべきであるが、市役所に相談となって寄せられるようになり、駆除には危険が伴うことから、市民の安全確保のため、市で駆除を行うに至った。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		スズメバチの生態は波があるため、年により増減するが、大きな変動はない。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		現場駆除作業を行う消防職員からは、緊急対応業務が優先であることや駆除作業に危険性があることなどから、今後の直営駆除について削減や廃止などを検討するよう意見が寄せられている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
事務事業名	環境保全対策事業				事業類型	環境保全						
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	藤 哲也						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		1 公害の防止									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 環境保全対策事業	根拠法令	環境基本法・大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害を防止するための各種規制法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成25 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 ・公害等の発生を抑制するために、関係各所と連携した監視や指導を行う。 ・自然環境や生活環境の保全に取り組む市民等の自主的な活動を支援する。					【業務内容】 ・公害に関する調査・対策及び公害防止に伴う啓発・指導 ・水質調査による土壌からの影響調査 ・自動車騒音定点測定調査により、騒音相談への対応							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
対象者・・・市民、事業所 対象等・・・市内地域、市内の井戸						市内の井戸水水質検査対象地域	箇所	27.	27.	27.	27.	
						騒音測定対象路線	路線	19.	19.	19.	19.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・年度毎に設定する市内対象地域の井戸の水質汚染異常等の状況や市内対象路線の自動車騒音の状況を把握するため測定調査を行う。 ・市民等からの野焼きや空き地等の公害に関する苦情相談を受け、行為者に対して適正に管理するよう通知や口頭で指導する。						調査した井戸数	箇所	9.	9.	9.	9.	
						騒音測定した路線	路線	4.	3.	3.	4.	
						市民からの苦情相談件数	件	280.	316.	316.	316.	
						上記のうち、大気汚染、騒音、振動など	件	53.	53.	49.	45.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・井戸水及び排水の定期検査や道路騒音測定に対する結果の明示、その他公害等への事前対応、緩和策を示すことで、市民が不安と思う感情を緩和させる。						基準値内の井戸水割合	%	98.	100.	100.	100.	
						道路騒音の環境基準達成割合	%	100.	100.	100.	100.	
						市民からの苦情相談対応割合	%	100.	100.	100.	100.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,601	1,024	1,610	1,610	1,610	1,610	0			
	事業費計(A)	千円	1,601	1,024	1,610	1,610	1,610	1,610	0			
	人件費計(B)	千円	5,027	5,179	5,179	5,179	5,179	5,179	0			
投入量(A)+(B)		千円	6,628	6,203	6,789	6,789	6,789	6,789				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		・平成24年度に、騒音防止法、振動規制法、悪臭防止法における規制区域と規制基準の設定が県から市へ権限移譲されたことに伴い、平成25年度から開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・近年、騒音・振動規制法の改正に伴い、騒音規制時間帯や騒音レベル等の規制基準が強化されている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・市民から、空き地の適正管理、騒音による公害防止、不法投棄の回収などの要望がある。 ・議会及び環境審議会から、太陽光発電設備の設管条例の制定要望と、太陽光発電事業終了後の設備放置を懸念する声がある。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
点検日												
事務事業名	環境活動啓発事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	飯田 絵理						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る									
	基本事業名		2 地球温暖化対策と低炭素社会づくり									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 環境活動啓発事業	根拠法令	環境基本法、那珂市環境基本条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
・市民及び事業所に対し、地球温暖化防止対策についての啓発を行い、脱炭素や省エネ等の意識の向上を図る。 ・いばらき県央地域連携中枢都市圏の市町村と連携し、近隣自治体の環境政策等について学ぶとともに、県央地域一体とした環境事業を展開する。					・ノーマイカーデー、グリーンカーテン等市民及び事業所に向けた地球温暖化対策の啓発活動を実施する。 ・那珂市地域脱炭素ビジョン及び那珂市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、脱炭素の施策モデルと温室効果ガス削減の具体的な施策を示す。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						世帯数	世帯	21191.	21300.	21515.	21800.	21900.
						事業所数	事業所	1887.	1873.	1873.	1873.	1873.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・地球温暖化防止啓発に関する情報を市ホームページ、SNS、広報等に掲載して関心を高める。 ・地球温暖化防止の取組(ノーマイカーデー、節電、壁面緑化等)を実施し、啓発活動を行う。 ・地球温暖化防止に関する各種計画を策定、公表し、市として目指す方向性と具体的な取り組みを広く周知する。						地球温暖化防止啓発情報のホームページ掲載件数	件	5.	7.	15.	15.	15.
						地球温暖化防止啓発活動の実施回数	回	6.	7.	10.	10.	10.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・温暖化防止対策の啓発を行い、節電や省エネ活動の市民への浸透を図るとともに具体的な取り組みを促し、環境意識の醸成を図る。						環境に関する市ホームページアクセス件数	件	73094.	70081.	73800.	73900.	73900.
						ノーマイカーデー参加事業所数	箇所	0.	1.	2.	3.	4.
						エコライフチャレンジ、参加世帯数	世帯	235.	224.	230.	230.	230.
						壁面緑化実施件数	件	12.	13.	13.	13.	13.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	3,477	304	8,064	308	434	304				
	事業費計(A)	千円	3,477	304	8,064	308	434	304				
	人件費計(B)	千円	4,944	0.92人	2,110	0.36人	2,110	0.36人	2,110	0.36人		
投入量(A)+(B)		千円	8,421	2,414	10,174	2,418	2,544					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成26年度に発足した環境に関する市民団体を支援して、市民の環境保全や地球温暖化に対する関心を高めていくため平成26年度から事業化した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		国内で排出されるCO2排出量は減少傾向が続いているが、本市の家庭から排出されるCO2はほぼ横ばいで推移し、CO2削減の取り組みが遅れている状況にあり、市民の地球温暖化防止への意識の醸成が必要となっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		地球温暖化対策に関しては行政だけでなく市民、事業所も取り組みに参画することが必要であり、各種計画を策定した後に、いかに市民に理解してもらい、取り組んでもらうかが重要であるとの意見がある。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日		
事務事業名	ごみ啓発等推進事業				事業類型	事業の推進					
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	石崎 裕太				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業				
	施策名		5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る								
	基本事業名		1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進								
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 01	事業名 ごみ啓発等推進事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)										
事業概要											
【全体概要】 地域の環境保全及び廃棄物の排出抑制、分別、再資源化を積極的に推進する。					【業務内容】 ・ごみ分別の徹底や生ごみ処理機器の使用促進による可燃ごみの減量化について、市民への周知・啓発活動を実施する。 ・令和5年度については、ごみ減量について今後の取組を示す「那珂市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。 ・令和8年4月からのプラスチック製容器包装の分別収集開始に向けた準備を行った。						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)							
市民・ごみ排出量(可燃ごみ)				人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.	
				家庭系可燃ごみの量	t	14476.12	14235.17	13993.18	13759.27	13529.27	
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
家庭用生ごみ処理機器購入に要した費用の補助 ごみ減量化に関する啓発活動(広報・イベント・出前講座等)				ごみ減量に関する啓発活動 (出前講座等)	回	1.	4.	6.	6.	6.	
				生ごみ処理機補助金交付基 数	基	30.	34.	34.	34.	34.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)							
・生ごみを減量化することで家庭から排出されるごみの抑制をする。				1日一人当たりの家庭可燃 ごみ排出量	g	527.7	518.34	509.	499.83	490.83	
・ごみの減量化や再資源化について、市民のごみに対する意識の向上を図る。				ごみの分別・減量化等に努 めている割合	%	73.	63.91	64.	64.5	65.	
・リサイクルの推進による資源化率の向上を図る。				資源化率	%	11.6	10.4	12.	14.	16.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移											
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	21,556	28,994	18,875	18,700	18,700	0	0		
	一般財源	千円	0	0	10,173	90,660	277,881	46,195	46,195		
	事業費計(A)	千円	21,556	28,994	29,048	109,360	296,581	46,195	46,195		
	人件費計(B)	千円	4,271	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331		
投入量(A)+(B)		千円	25,827	35,325	35,379	115,691	302,912				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		平成13年1月に循環型社会形成推進基本法が施行され、本市も循環型社会づくりに取り組むことになった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・令和元年10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、資源循環を推進し燃やすごみの減量化を進めていくことが必要となった。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		環境審議会の委員から「ごみ減量化を進めるため、ごみの分別に対する市民1人1人に対する周知及び若い世代へのごみに対する教育をより推進すべき」とのご意見があった。									

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	家庭から排出される生ごみの排出量削減をさらに進めていくため、生ごみ処理機器購入補助の予算増額を行ない、プラスチック包装容器分別収集に係る要領や方法などを含めた協議を大宮地方環境整備組合及び構成市との間で進めた。	☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 増加(事業費 108 千円) (人件費 0 千円) ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性	☒ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律や条例により、市は環境の保全や一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずることになっていることから、市の関与は妥当である。
	② 成果の向上余地	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ごみの排出について、プラスチック製容器包装の分別収集を開始することによって、家庭系可燃ごみの排出量を減らし、資源化率を高めることが出来ることから、成果の向上余地がある。指定ごみ袋の料金を見直し、市民に対し排出へのコスト意識を高めていくことにより、ごみの減量化を図ることができることから、成果の向上余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律や条例、国の方針に基づき行なう事業であり、廃止・休止はできない。また、類似事業もないことから統廃合の余地もない。
	④ 事業費や人件費の削減余地	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定ごみ袋の料金を見直し市民から廃棄物処理手数料として徴して収入増を図り、本事業に充当することにより、事業費の削減余地がある。
	⑤ 受益者負担の適正余地	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 家庭から排出される可燃ごみの処理費は排出者の負担を求めておらず、排出量の多寡による不公平が生じているため、指定ごみ袋の料金を見直すことにより、受益者負担の適正化を図ることができる。
有効性 評価	② 成果の向上余地	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ごみの排出について、プラスチック製容器包装の分別収集を開始することによって、家庭系可燃ごみの排出量を減らし、資源化率を高めることが出来ることから、成果の向上余地がある。指定ごみ袋の料金を見直し、市民に対し排出へのコスト意識を高めていくことにより、ごみの減量化を図ることができることから、成果の向上余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律や条例、国の方針に基づき行なう事業であり、廃止・休止はできない。また、類似事業もないことから統廃合の余地もない。
	④ 事業費や人件費の削減余地	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定ごみ袋の料金を見直し市民から廃棄物処理手数料として徴して収入増を図り、本事業に充当することにより、事業費の削減余地がある。
	⑤ 受益者負担の適正余地	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 家庭から排出される可燃ごみの処理費は排出者の負担を求めておらず、排出量の多寡による不公平が生じているため、指定ごみ袋の料金を見直すことにより、受益者負担の適正化を図ることができる。
	⑥ 効率性の改善	☐ 効率性の改善 ☒ 効率性の改善 指定ごみ袋の料金を見直し市民から廃棄物処理手数料として徴して収入増を図り、本事業に充当することにより、事業費の削減余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 家庭から排出される可燃ごみの処理費は排出者の負担を求めておらず、排出量の多寡による不公平が生じているため、指定ごみ袋の料金を見直すことにより、受益者負担の適正化を図ることができる。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		※担当課長、グループ長、担当者が記載																					
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善 } ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																							
改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) ・プラスチック製容器包装分別収集の令和8年4月開始に向けた準備調整を行ない、市民への周知を行なう。 ・家庭系可燃ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入補助の制度を見直す。 ・ごみ袋の価格見直しを検討する。		改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上	○																					
	維持																						
	低下																						
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))		※担当部長が記載																					
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入) ・プラスチック製容器包装分別収集のR8年開始に向けた準備調整を行ない、市民への周知を行なう。 ・家庭系可燃ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入補助の制度を見直す。																							
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																							
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																							

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
事務事業名	家庭系可燃ごみ収集事業				事業類型	情報発信						
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	石崎 裕太					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る									
	基本事業名		1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進									
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 02	事業名 家庭系可燃ごみ収集事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)の収集・運搬を市内を4地区に分割し、民間事業者(4事業者)に委託し、環境センターに搬入する。					【業務内容】 ・家庭系可燃ごみの収集運搬を民間事業者へ委託する。 ・新規ごみステーション設置に関する相談や設置届出受付等の事務を行う。 ・既存ごみステーションの台帳管理を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
家庭系可燃ごみの収集運搬業務を民間事業者へ委託する。						日	310.	310.	310.	310.	310.	
ごみステーションに関する届出件数						件	110.	146.	170.	200.	230.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
家庭から排出される可燃ごみの定期回収を行なうことにより、市民の快適な生活環境の維持と公衆衛生の向上を図る。						t	10231.42	9970.64	9970.64	9970.64	9970.64	
ごみの未収集に関する苦情件数						件	0.	1.	0.	0.	0.	
ごみステーションの数						箇所	2779.	2823.	2863.	2903.	2943.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	18,331	10,310	19,697	19,515	19,515	0	0	0		
	一般財源	千円	99,270	107,170	97,926	213,095	488,120	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	117,601	117,480	117,623	232,610	507,635	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	4,767	0.99人	4,539	0.90人	4,539	0.90人	4,539	0.90人		
投入量(A)+(B)		千円	122,368	122,019	122,162	237,149	512,174					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成2年度に大宮地方環境整備組合のごみ焼却施設が竣工に併せ、組合構成自治体に家庭系可燃ごみ収集の業務が移管された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		家庭系可燃ごみを排出する世帯数が増加し、併せてごみ集積所も増加している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		議員からは、収集運搬経費の削減のために粗大ごみの収集回数を見直してはどうかとの意見があった。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	可燃ごみの減量化をより推進していくため、生ごみ処理機の補助金予算の増額を行なった。また、市民に対し生ごみ処理機の利用を促すため、市HPや広報等を使った周知・啓発活動を行なった。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☒ 増加(事業費	108	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 各地区週2回の可燃ごみの収集が適正に行なわれており、成果向上の余地はない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類義事業はなく統廃合できない。 市で行うべき事業であるため、廃止・休止ができない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ごみ集積所の数が増加しており、事業費の削減は困難である。 人件費は最低限の費用となっており、削減はできない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により地方公共団体の自治事務となっているため、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
						点検日						
事務事業名	不法投棄廃棄物撤去事業					事業類型	事業の推進					
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	石崎 裕太					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		2 不法投棄の防止									
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 02	事業名 不法投棄廃棄物撤去事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 市では、道路や公共用地に不法投棄された廃棄物を発見(通報)次第、回収している。環境センターで処理できない廃棄物(家電4品目等)については、処理業者に委託して処分している。					【業務内容】 自治会や住民からの通報等により不法投棄された廃棄物を回収する。環境センターで処理できない物に関しては、処分業者と単価契約を行い処理している。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
自治会や住民からの通報で判明した不法投棄廃棄物を撤去し、不法投棄が多発する箇所には不法投棄防止看板や監視カメラを設置する。						不法投棄廃棄物を回収した件数	件	69.	63.	64.	64.	64.
						不法投棄防止看板貸出枚数	枚	73.	57.	57.	57.	57.
						市内一斉清掃及びクリーン作戦実施回数	回	3.	3.	3.	3.	3.
						監視カメラ設置箇所数	箇所	3.	3.	3.	3.	3.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
不法投棄された廃棄物を除去し適切に処理することで、良好な生活環境が実現する。						不法投棄通報件数	件	71.	64.	64.	64.	64.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	100	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,183	838	2,877	2,877	2,915	0				
	事業費計(A)	千円	1,183	938	2,877	2,877	2,915	0				
	人件費計(B)	千円	4,419	1.12人	4,882	1.15人	4,882	1.15人	4,882	1.15人		
投入量(A)+(B)		千円	5,602	5,820	7,759	7,759	7,797					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		不法投棄廃棄物が増加してきたことに伴い、清潔な生活環境の保持、公衆衛生の確保、不法投棄防止への意識向上を図る必要が出てきたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、廃棄物を取り扱う事業者に対する規制強化や、不法投棄に対する罰則が重くなっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民や自治会などから、不法投棄廃棄物に対して、早期撤去の要望が寄せられている。										

(4) 前回（令和 3年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 通報を受け次第、速やかに撤去して不法投棄の誘引を防止したほか、不法投棄防止看板の配布を行ない、事案によっては監視カメラを設置し、不法投棄の防止を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 市道、水路、市有地などに不法投棄された廃棄物を回収するための事業であるが、市民の生活環境の改善や公衆衛生を保持を考えれば、市が関与することは妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 市が把握して市が対応すべき不法投棄廃棄物は迅速に回収しており、不法投棄通報件数も減ってきていることから、成果の向上余地はない。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 類似した事業がないため統廃合の余地はなく、生活環境の向上や公衆衛生の保持を考えれば、事業の廃止・休止の可能性はない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 成果を維持するため、必要最小限の費用で対応していることから、事業費・人件費ともに削減余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 不法投棄者を特定することが困難であることから、受益者負担を求める事業ではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
☐ 公平性の改善
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
事務事業名	公園墓地管理事業				事業類型	証明等交付						
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	藤 哲也						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		3 自然と生活環境の保全									
予算科目	公園墓地事業特別会計	款 01	項 01	目 01	事業名 公園墓地管理事業	根拠法令	墓地埋葬等に関する法律施行規則、那珂市墓地埋葬等に関する法律施行細則 那珂市公					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 昭和57 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 市営公園墓地「福ヶ平霊園」「瓜連富士霊園」の2箇所を造成・整備し、墓地を必要とする市民に対して使用可能な区画を分譲する。これら墓地施設内の共益部分の清掃・修繕業務、使用に関する手続き及び会計事務を行う。 ＜分譲開始＞ ・福ヶ平霊園 昭和57年4月1日～ ・瓜連富士霊園 平成14年12月10日～					【業務内容】 ・墓地についての窓口案内 ・墓地使用者から永代使用料及び年間管理料の徴収事務 ・墓地敷地内施設の維持管理にかかる業務							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民						人口	53121.	52700.	53265.	52500.	52300.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民からの墓地需要に応えるため、シルバー人材センター並びに就労支援事業所に委託し、普段から公園墓地敷地内の除草や清掃作業を行っている。						公園墓地年間清掃延べ日数(2園計)	日	111.	111.	111.	111.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
墓地を求めている市民に快適かつ安心して利用してもらう。						福ヶ平霊園墓地	区画	1221.	1209.	1215.	1220.	
						瓜連富士霊園	区画	364.	368.	373.	378.	
						使用区画数(合計)	区画	1585.	1577.	1588.	1598.	
								0.	0.	0.	0.	
(2) 投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	4,313	4,103	4,836	4,821	4,821	0	0			
	一般財源	千円	0	0	2,041	2,118	2,118	0	0			
	事業費計(A)	千円	4,313	4,103	6,877	6,939	6,939	0	0			
	人件費計(B)	千円	3,978	1.00人	3,921	0.88人	3,921	0.88人	3,921	0.88人		
投入量(A)+(B)		千円	8,291	8,024	10,798	10,860	10,860					
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		・人口の増加や核家族化の進展に伴い、市民の墓地需要に対応する必要が出てきたことから、福ヶ平霊園(昭和56年度から)と瓜連富士霊園(平成14年度から)を開園し、公園墓地の維持管理が必要となった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・承継者がいないことを理由に、墓地区画の返還が見られるようになった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・墓地利用者から、公園墓地までの進入道路の狭隘部分について、安全な通行が出来るよう対応を求められた。 ・公園墓地における樹木葬、永代供養施設設置の要望が寄せられた。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 「承継者がいない墓地」への対応について、先進事例の収集を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公園墓地は市営であることから、市が関与することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 墓地の快適な利用に関する苦情や意見が寄せられていないことから、成果の向上余地はない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似する事業がないため統廃合の余地はなく、利用者がいることから廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要最小限の経費で実施しているため、事業費及び人件費ともに削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 利用者から年間管理料、新規利用者から永代使用料を徴収して維持管理に充てており、受益者負担として適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)